

口演 12 保育所食物アレルギー緊急時対応アクションカードの作成について

きむらあやか

○木村文香（日進市健康こども部こども課） 竹内智恵（瀬戸市健康福祉部保育課）
結城安美（尾張旭市こども子育て部保育課） 川島佳子（豊明市健康福祉部こども保育課）
畑美奈（長久手市教育委員会給食センター） 片岡晶子（東郷町教育委員会給食センター）
綾部敬子（瀬戸保健所健康支援課）

【要旨】

瀬戸保健所管内に勤務する保育所栄養士で、食物アレルギー症状発症時に保育所職員が緊急対応を行う時のツールとなるアクションカードを作成したので報告する。

【目的】

保育所において、子どもに緊急性の高いアレルギー症状がみられた場合、救急車要請やエピペンの使用などの対応を速やかに行うことが求められる。厚生労働省が作成した「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン(2019年改訂版)」では食物アレルギー症状への対応の手順が示されているものの、多くの保育所は職員が変則勤務であり、あらかじめ役割分担した体制づくりをすることが難しい。そこで急迫時の保育所職員の行動を促し、判断を導くためのアクションカードを作成することとした。

【方法】

瀬戸保健所管内の保育所栄養士で構成する栄養士会が開催する研修会において、令和4年度から5年度までの2箇年、計9回の検討を経て作成した。

【結果】

9枚（18ページ）のアクションカードをPowerPoint形式データで作成した。食物アレルギー緊急対応時における職員の行動を①発見者（観察役）、②連絡役、③リーダー、④準備役、⑤記録役の5つの役割に分け、簡潔かつ具体的に記載した。作成に当たって、それぞれの役割が直感的に分かるようカードの背景色を変えるとともに、イラスト、図を多く用いるなどの工夫をした。また、5つの役割ごとのカードは行うべき行動をチェックボックス付きの箇条書きとし、緊急対応を行いながら本カードに記入することを想定して作成した。

【考察】

保育所職員の勤務特性を鑑み、食物アレルギー発症時に、その場にいる職員誰もがどのような役割でも担うことができることを目標としてアクションカードを設計した。簡潔明瞭な表現を基本とし、カードを役割ごとに独立して配布できるよう症状確認に必要な情報などの重要な事項は重複して掲載するほか、カードに直接記入することで対応状況把握や医療機関受診時に伝える情報をまとめることができるなどの特徴を有しており、当初の目標は概ね達成することができた。なおPowerPointで作成されているため、データの修正により各保育施設の現状にあわせた内容とすることができる。本アクションカードを適切に使用するには、継続的な保育現場を含めた研修が欠かせないところであるが、アクションカードを用いてロールプレイすることで、アクションカード自体の使用法の習得だけでなく、食物アレルギーへの対応全般についてのより効率的な研修効果が期待できる。

【今後の展開】

今後、各自治体の保育所を中心に、各施設にあわせたカードの配置を行うとともに、正しく活用するための研修を行っていく。また、カードを活用希望する施設については、瀬戸保健所の管理栄養士への連絡によりデータで配布する。